



千葉の教育の「未来」は  
どんな姿を描けるだろう。



明日の  
千葉を創る  
教育の  
未来の

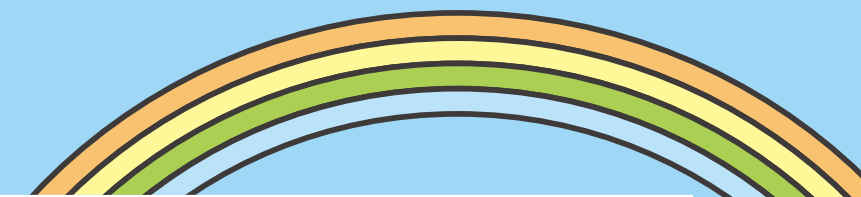
千葉の未来のために  
「教育」ができることは  
何だろう。

千葉県では、第3期教育振興基本計画(令和2年度～令和6年度)に基づき、4つの基本目標の達成に向け、11の施策を推進してきました。

この間、新型コロナウイルスの感染拡大や自然災害の激甚化、国際情勢の不安定化など、社会の大きな変化が教育現場に影響を及ぼしました。また、いじめや不登校、教員不足など、学校現場の厳しい状況が大きな課題となっています。

こうした背景を踏まえ、千葉県では令和7年度を初年度とする「第4期千葉県教育振興基本計画」を策定しました。多様性が尊重され、誰もが生き生きと社会で活躍できるウェルビーイングの実現、ICTを活用したより良い教育環境の整備、そして産業分野をはじめとする多様な場で活躍できる人材の育成を「オール千葉県」でめざす、新たな一歩となる計画です。





**基本理念**

人生をしなやかに切り拓き、  
千葉の未来を創る

**「人」の育成**

一人一人が可能性を最大限に伸ばし、  
自分らしく活躍するために

千葉県は豊かな自然と首都圏に隣接する地の利を生かし、産業・物流・居住の面で日本の成長を支えてきました。一方で、少子高齢化や人口減少により地域の活力低下が課題となっています。

持続可能な未来を築くためには、地域資源と新しい技術を結び付け、世界とのつながりを生かして県の可能性を高めることが重要です。

このため、教育では、子供たちが自ら課題を見つけ、他者と協働して解決する力を培うとともに、変化や多様性を受け入れる柔軟性と寛容さ、思いやりの心を養うことが求められます。

また、教員がゆとりと自信を持って子供と向き合えるよう、学校のDXや業務改善を進め、全ての子供たちに最良の教育と最善の未来を約束できる、誰一人取り残されない質の高い学びの場づくりを目指します。



**計画全体を貫く3つの視点**



**多様性の尊重とウェルビーイングの実現**

誰もが尊重され、自分らしく活躍できる社会を構築します。



**教育DXの推進**

デジタル技術を活用し、子供たちの学びの質の向上と教職員の業務負担の軽減に取り組みます。



**産業と教育の連携**

教育が地域産業や社会と結びつき、社会に求められる産業人材を育成します。



**基本目標 1) 子供たちの自信を育む教育の土台づくり**

教員がやりがいを持てる環境づくりやICT・施設整備を進めるとともに、誰一人取り残されない多様な教育ニーズにも対応し、一人一人の可能性を伸ばす教育を目指します。

**施策 01**

**優れた教員の確保と教育の質の向上**

- (1) 熱意あふれる人間性豊かな教員の採用
- (2) 信頼される質の高い教員の育成
- (3) 「チーム学校」の実現と働きやすい勤務環境の整備



**施策 02**

**安全・安心で魅力ある学校づくり**

- (1) 地域に支持されられる「多様な学びの場」と支援の充実
- (2) 私立学校の振興と公立学校・私立学校の連携
- (3) 安全・安心な学びの場づくりの推進

**施策 03**

**共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進**

- (1) 柔軟で連続性のある「多様な学びの場」と支援の充実
- (2) 早期からの教育相談と支援体制の充実



**施策 04**

**多様なニーズに対応した教育の推進**

- (1) 不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進
- (2) いじめへの対応
- (3) 学び直しなどの再チャレンジの機会の充実
- (4) 経済的・家庭的理由など様々な困難への支援
- (5) 外国人児童生徒等の受入体制の整備
- (6) 相互の多様性を認め合う学校風土の醸成



**基本目標 2) 未来を切り拓く「人」の育成**

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、そして豊かな人間性や道徳性の育成をととして、子供たちに確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むとともに、千葉の特性を生かした教育により、地域や世界で活躍できる人材を育成します。

**施策 05**

**人生を主体的に切り拓くための学びの確立**

- (1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- (2) 「読書県ちば」の推進
- (3) 外国語教育の充実
- (4) ICT利活用の日常化



**施策 06**

**郷土と国を愛する心とグローバル化への対応能力の育成**

- (1) 郷土と国の歴史や伝統文化等の学びの推進
- (2) 国際社会の担い手の育成

**施策 07**

**人格形成の基礎を培う幼児教育の充実**

- (1) 幼児教育の質の向上
- (2) 小学校教育との接続の円滑化



**施策 08**

**豊かな心の育成**

- (1) 豊かな情操や道徳心を育む教育の推進
- (2) 児童生徒の自殺対策の推進
- (3) 体験活動等の推進
- (4) 子供の権利擁護

**施策 09**

**生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進**

- (1) 生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質・能力の育成
- (2) 学校保健の充実
- (3) 食育の推進

**施策 10**

**学びを将来へとつなぐ体系的・実践的なキャリア教育の推進**

- (1) 学校におけるキャリア教育の推進
- (2) 社会に求められる産業人材の育成
- (3) 障害のある生徒の自立・社会参加の支援



**基本目標 3) 地域全体で子供を育てる体制と全ての人が活躍できる環境づくり**

学校・家庭・地域が協力し合い、社会全体で子供を育てる体制を整えます。誰もが生涯を通じて学び、地域や仕事で力を発揮できる環境を広げます。また、文化芸術や多様なスポーツに親しみ、健康で活力ある生活を送るとともに、地域への誇りを育みます。

**施策 11**

**家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進**

- (1) 家庭教育への支援
- (2) 地域全体で子供を育てる体制の構築
- (3) 虐待など不適切な養育から子供を守る取組の充実・強化



**施策 12**

**人生100年時代を見据えた生涯学習の推進**

- (1) 多様な学習機会の充実
- (2) 学習に関する情報提供・相談の充実
- (3) 学習成果を社会に生かす仕組みづくり
- (4) 多様な主体との連携・協働の推進
- (5) リカレント教育の推進
- (6) 障害のある人の生涯学習の推進

**施策 13**

**文化芸術・スポーツの推進**

- (1) 文化芸術にふれ親しむ機会の充実
- (2) 「知る」から広がる「する・みる・ささえるスポーツ」の推進



# 計画の進捗管理

計画の推進に当たっては、有識者の意見も取り入れながら「Plan(計画) → Do(実行) → Check(評価) → Action(改善)」という流れで見直しを行い、毎年度その結果を公表しています。

## 【総括指標】

項目(学校評価における保護者及び児童生徒アンケート結果)	現状(令和5年度)
【基本目標1】学校運営	「学校運営」に関する項目について、「満足」「概ね満足」と回答した保護者の割合 88.1%
【基本目標2】学校生活	「学校生活」に関する項目について、「満足」「概ね満足」と回答した児童生徒の割合 89.1%
【基本目標3】学校・家庭・地域の連携	「学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている」と回答した保護者の割合 84.9%

## 【施策実施指標】

施策	項目	現状(基準年)	目標(令和11年度)	施策	項目	現状(基準年)	目標(令和11年度)
1	先生は、分かるまで教えてくれていると思う児童生徒の割合	児童 86.6% 生徒 83.1% (令和6年度) ※全国平均 児童 87.9% 生徒 84.9%	全国平均以上を目指します	8	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	児童 83.7% 生徒 83.2% (令和6年度) ※全国平均 児童 84.1% 生徒 83.3%	全国平均以上を目指します
	月当りの時間外在校等時間が45時間を超える教諭等の割合	37.2% (令和5年度)	減少を目指します		児童生徒の人口10万人当たりの自殺者数(公立小中高等学校)	3.57人 (令和5年度)	減少を目指します
	ICTを活用した校務の効率化(事務の軽減)の優良事例を十分に取入れている学校の割合	小 26.1% 中 23.2% (令和6年度)	50%	9	小学校における新体力テストの平均点	47.0点 (令和5年度)	50.0点
公立高等学校における不登校、中途退学生徒の割合	不登校 3.52% 中途退学 1.12% (令和5年度)	低下を目指します	朝食を欠食する児童生徒の割合		児童 6.5% 生徒 9.5% (令和6年度) ※全国平均 児童 6.3% 生徒 8.6%	全国平均以下を目指します	
2	いじめ認知件数に対する解消率	78.9% (令和5年度)	増加を目指します	10	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	児童 83.3% 生徒 65.4% (令和6年度) ※全国平均 児童 82.4% 生徒 66.3%	全国平均以上を目指します
	「個別の教育支援計画」を学年間、他校種への引継ぎで、活用した学校の割合	75.1% (令和5年度)	96.0%		特別支援学校卒業生における就労定着率	92.6% (令和3年度)	増加を目指します
3	「個別の指導計画」を学年間、他校種への引継ぎで、活用した学校の割合	75.8% (令和5年度)	96.0%	11	コミュニティ・スクールを導入した公立学校の割合	33.1% 政令市を除く (令和5年度) ※全国平均 52.3%	全国平均以上を目指します
	困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合	児童 64.1% 生徒 65.8% (令和6年度) ※全国平均 児童 67.1% 生徒 67.5%	全国平均以上を目指します		地域学校協働本部が整備された公立学校の割合	70.1% 政令市を除く (令和5年度)	増加を目指します
4	いじめ認知件数に対する解消率(再掲)	78.9% (令和5年度)	増加を目指します	12	「学びの総合窓口」で受け付けた相談件数	令和6年度 新規取組	増加を目指します
	授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童生徒の割合	児童 81.7% 生徒 80.3% (令和6年度) ※全国平均 児童 81.9% 生徒 80.3%	全国平均以上を目指します		「リカレント講座」の受講者数	令和6年度 新規取組	増加を目指します
5	全国学力・学習状況調査の結果を分析し、学校全体で教育活動の改善に活用した学校の割合	小 95.5% 中 92.7% (令和6年度)	100%	13	この1年間に文化芸術を鑑賞した県民の割合 ※目標値は第2次千葉県文化芸術推進基本計画の目標90.0%(令和13年度)をもとに設定します。	76.7% (令和5年度)	86.7%
	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	児童 82.5% 生徒 75.8% (令和6年度) ※全国平均 児童 83.5% 生徒 76.1%	全国平均以上を目指します		この1年間に鑑賞を除く文化芸術活動をした県民の割合 ※目標値は第2次千葉県文化芸術推進基本計画の目標50.0%(令和13年度)をもとに設定します。	28.0% (令和5年度)	44.5%
	留学(3か月以上)のために出国した県立高等学校の生徒数	25人 (令和5年度)	75人		県立博物館・美術館の参加体験事業の体験者数	121,319人 (令和5年度)	増加を目指します
6	海外研修等(修学旅行を含む)のために出国した県立高等学校の生徒数	180人 (令和5年度)	2,000人	成年の週1回以上のスポーツ実施率	53.7% (令和5年度)	増加を目指します	
	幼保小で接続を見通した教育課程の編成・実施を行っている市町村数	15市町村 (令和5年度)	54市町村				



### 編集・発行

千葉県 教育庁 企画管理部 教育政策課 政策室  
〒260-8662 千葉市中央区市場町1-1  
TEL. 0120-23-1008

第4期計画  
については  
こちらから



令和7年10月発行